2017年３月議会　代表質問　全文　最終号　太田

　みなさん、おはようございます。日本共産党太田とおるです。日本共産党寝屋川市会議員団を代表して市政運営方針への代表質問を行います。

　まず最初に市民の暮らしの実感に対する認識です。国は景気について緩やかな回復傾向にあるとされていますが、残念ながら、寝屋川市で景気回復の実感を語る方は少なく、日々のくらしはしんどい、経営状況もまだまだ好転しないと厳しさから脱しきれていないのでないでしょうか。

国の社会保障削減路線の流れの中で、高齢者は年金額の引き下げや医療費や介護保険料などの負担増で暮らしはますます厳しくなっています。子育て世代では「保育園落ちた」のブログから端を発した保育所の待機児童問題が、全国的な社会問題となり、本市においても保育士不足による待機児童がうまれています。非正規雇用の増大や高すぎる学費など、貧困と格差の拡大、子どもの貧困も深刻です。各地で「子ども食堂」が広がっていることは大きな前進ですが、根本的な解決にはなりません。消費税８％増税による経営難もいまだ続き、シャッター通りが増えるばかりとなっていますだからこそ、市政が変わり市民の暮らしが良くなったと実感できる施策の推進が求められています。

　本格的な予算編成も2回目となり、北川市政の命を守ることを基本に子ども・街・くらしを守る施策の方向がより示されていると評価しています。

　北川市長は平成29年度、市の都市格を向上し、笑顔が広がるまちとするために次のステージに臨む「創造と挑戦」の年としています。そして暮らしが良くなったと実感していただける施策・事業をさらに推進するため一層の「選択と集中」により、3項目を重点にまちづくりを推進してまいります、としています。

北川市長が、市長就任以来、「市民の声を聞くことが、行政のつとめである」として、市民の意見を聞く姿勢をとってこられたことは、前市政からの重要な変化です。今回の事業推進についても市民、関係者の意見を聞き、進められてきたことが現れています。ねやがわシティステーションでは、リニューアルされ相談窓口が設置されました。相談に訪れた市民から、「相談コーナーがきれいになっただけでなく、窓口対応が親切丁寧で、好感がもてた」との声が聞かれました。さらに市民満足度が高まる市政運営につとめるよう求めます。

　予算案では、「命を守る」という市長の公約が実現し、市民の要望が前進しつつあります。

災害対策の強化、浸水対策の推進。市営住宅建て替えの見直し効果額などを利用して国保料の引き下げや、就学援助制度の入学準備金の倍増、ごみ減量に向けた取り組みが始まっています。

　また、小中学校の学校給食の見直し、（仮称）子育てリフレッシュ館の設置、子育てクーポン券、特定検診の拡充等々、具体的な施策が進められようとしています。

　特に待機児童ゼロプランに見られる。香里地域の待機児を対象とした保育施設の設置。保育士の処遇改善として、正規職員での採用で1年目15000円2年目8000円3年目3000円の給与補助、保育士の住宅確保へ法人が契約し提供する場合の家賃補助事業。保育所に基準を超える保育士の配置事業などが行われます。

　これらの施策はまさに命を守ることを基本に子どもを守る、街を守る、くらしを守る施策の反映として高く評価するものです。

　同時に、小中一貫校の設置や、東寝屋川駅周辺のまちづくりなど、十分な市民や地域住民との合意形成が、重要となる施策も含まれています。また、市職員の配置も、中核市に向けて、適正な職員数への見直しが求められます。

　当初予算は市税収入や地方交付税など一般財源が増えない中で、国庫支出金、基金からの繰り入れなどで、財源を確保しています。基金は、過去に比べ今回１４億円を超えて大幅に繰り入れていることは評価できることです。一般会計で９１１億円、全会計合計で１６６６億円という過去最高額の予算となっています

　3月議会で日本共産党議員団は、今回の予算案について、評価すべきは評価し、問題点は指摘、改善に向けて、前向きに提案し、議論していきたいと思います。

 それでは、各施策ごとに質問を行って行きます。

　●まず最初に中核市移行についてです。北川市長は昨年６月議会で平成３１年４月の中核市への移行をめざすと表明されました。市議会も特別委員会を設置して検討を重ねています。

この間、岸和田市が中核市移行を断念しました。これから、さらに検討を進める中で、中核市への移行を断念することもあり得るのか。現時点での市の考える中核市移行のメリット、デメリットを明らかにしてください。

　特に大きな変化となるのが、保健所です。大阪府立から寝屋川市立保健所へと変わることで、多くの専門職の配置が必要となります。専門職の確保ができるのか。職員の育成も含めて適正な配置ができるのか。現場の職員の意見も聞きながら、しっかりとした移行計画を立てていただくことを改めて求めておきます。現在の進捗状況をお示しください。

　市民にとってより良い都市格とは、文化に触れ合う機会や気軽にスポーツに親しめる空間が充実しているか。街の景観・歴史・伝統の発信などではないでしょうか。

多くの市民が廃止された市民プールの復活を望んでいます。市民の求める公共施設のあり方についても、市民の要望、声を聞いて進めることが、必要ではないですか。中核市への移行を検討する中で、寝屋川市のあり方を丁寧に市民に問い、市民の声を聞きながら進めることを改めて求め、市の答弁を求めます。

　●次に小中一貫校についてお聞きします。

　　次に小中一貫校については、教育的効果やメリットについて、これまで、十分に検証されてきたものではありません。全国的にも、小中一貫校と非一貫校を、同一条件で比較した研究調査は、まだ行われていません。寝屋川市教育委員会の示す小中一貫教育の成果も、学校、先生方の努力の上で出してきた成果ではないかと思います。

　導入に積極的な自治体がある一方、きわめて、冷ややかに見つめる自治体や、様子見を決め込む自治体も数多いとされています。

　全国の施設一体型、小中一貫校で課題とされている様々な問題点について、どのようにお考えかお聞きします。

　今回、４中校区において第４中学校、明和小学校、梅が丘小学校を対象とした施設一体型の小中一貫校に対して、地域・保護者・学校・教職員を含めた協議会の予算が計上されています。

　小中一貫教育は寝屋川市全体の大きな教育改革です。特に施設一体型の小中一貫校は教育面・発達面でどのような影響を子どもたちに及ぼすのか明らかになっていません。子どもたちから自分たちの学校への思いを聞き、子どもたちの意見表明の機会を保証してください。その上で協議会では現場で子どもたちと過ごす教職員の意見、保護者の意見の反映が十分にできるよう求めます。

　計画では、全中学校区で施設分離型の小中一貫教育を始めるとしています。４中校区だけではなく、すべての校区で小中学校のあり方、寝屋川市の教育のあり方について市民、保護者、教職員の意見を聞き反映することが必要ではありませんか。あわせて市の考えをお聞きします。

　●次にゴミ処理のあり方について質問します。

　廃プラ処理の見直しについてです。

　２つの廃プラ施設の稼働が始まってから、周辺住民が、目や皮膚などに、シックハウス症状に似た様々な健康被害を訴えて１２年になります。いまだ健康被害を訴え、月１回の廃プラ外来においても新しい患者さんが増えているときいています。

　寝屋川市には健康被害の相談は寄せられていませんか。被害を訴えられている方がおられる限りその原因追及と対策は行政にもその責任はあるのではないでしょうか。市の考えをお示しください。

悪臭は公害です。４市施設周辺での悪臭は、気候や風向きなどで大きく変動しています。悪臭防止法で定められた物質の調査だけでなく、臭気指数にもとづいて、臭気鑑定士の調査と対策が必要ではないでしょうか。市の考えをお示しください。

　今、新クリーンセンターの稼働に合わせて寝屋川市は廃プラについてはマテリアルリサイクルからサーマルリサイクルへと大きく舵を切ろうとされていることを高く評価します。

　廃プラを、熱発電に再利用するサーマルリサイクルへの切り替えについては「健康被害の解消」の視点で住民からも提案されてきました。

　寝屋川市だけの判断で４市施設の廃止はできません。現在の４市施設を構成している各市の考え方についてわかっている範囲で明らかにしてください。先日の４市議会では2017年度予算案は賛成8反対5で可決されましたが、様々な理由で４市施設のあり方に対して厳しい見方が示されたのではありませんか。

　廃プラをマテリアルリサイクルからサーマルリサイクル変更するにあたっての今後の課題を明らかにしてください。

次に、ごみ減量についてです。

広報誌やごみ通信、マイスター講座などさまざまな取り組みは行っているものの、従来のやり方では十分広がっているとはいえません。マイスター講座を受講された市民からは、「ごみ減量への市の意気込みがあまり感じられない」というご意見も寄せられています。たとえば駅前やスーパー前でのチラシ配布など、市職員が率先して市民の前に出て「やる気」を見せることも大切ではないでしょうか。新ごみ処理施設の炉が小さくなるなどごみ減量の必要性ももっと訴え、市民の方にごみ減量を理解し実践していただくために知恵を絞っていただきたいと思います。

 ごみ減量に、とりくんだ我が会派の議員は「チラシやプリントなどがけっこう多くて、紙類を分別するだけで可燃ごみがぐっと減りました。できるだけ、生ゴミを出さないように、野菜は皮付きのまま調理する、水切り、白色トレーは分けるなど、ちょっとしたことで、ごみが格段に減りました。」との体験談を述べています。

　寝屋川市は、今回、ごみ減量の2つの柱として生ゴミの水切りと雑がみの分別・リサイクルを推進するとしています。

　今回、新たな施策として、生ごみの水切り器を配布することは評価します。また、クリーンセンターへの持ち込みごみのうち、古紙・古布などの資源ごみの引き取りは無料化したことも評価します。可燃ごみが減ればその分、全体としてごみの処理コストも削減できます。ごみのマイスター講座や出前講座の内容の改善、そしてもっと積極的にアピールして市民のごみ問題の認識を高めていく努力を求め、市の答弁を求めます。

　寝屋川市のごみの半分は事業所から出るゴミです。事業所ごみの中にはリサイクルできるものが多く含まれています。たとえば事業所に対して「分別キャンペーン」「減量キャンペーン」を行って、ごみ減量につながった事業所を表彰するなど、事業所ごみを減らす方策を検討すべきです。事業所ごみは有料のためか、何を出していても持っていくのが当たり前と分別の意識が低くなっているのではないでしょうか。市は事業所ごみの分別も大きな課題と認識しているとのことです。事業所ごみ減量にむけて市の考えを改めてお示し下さい。

●災害・防災対策

　災害・防災対策については、大きな浸水対策から、各家庭の防災用品まで、いろいろな施策で市民の生命・財産を守ろうとする姿勢を高く評価します。

　地域防災計画は、随時見直しいつどのような災害にあっても対応できるよう地域と連携しながら市が責任を持つことが必要です。特に市役所は災害本部となりますのでその体制は重要です。

　寝屋川市の災害発生時の職員体制の在り方など、職員が市役所に来ることができるのか。どれくらいの時間がかかるのかなど詳しく調査し検討が必要と考えます。毎年職員体制も変わりますし、転居もありますので市として災害時の体制の在り方については十分な検討を求め見解をお聞きします。

　避難所・福祉避難所運営マニュアルにもとづく防災訓練を全小学校区の地域協働協議会防災部会などと連携して行ってください。避難所・福祉避難所の備品については、今回初めて予算化され備蓄が行われます。評価するところです。障害者団体などから、災害時の常備薬の備蓄を求める声を聞いています。今後はさらに関係者と協議をして適切な物資の備蓄を求めます。

　家庭用防災用品への補助の創設は高く評価しています。感震ブレーカーなど減災につながる防災用品を市としても積極的に広報して今回の補助制度の活用を進めてください。市の見解を求めます。

　浸水・災害対策として古川雨水幹線・高宮ポンプ場の着実な前進と合わせて南前川ポンプ場耐震工事など、浸水・災害対策が進んでいることを評価します。

また、陸運局に災害時の安心給水栓を活用した緊急時応急給水所や学校へ災害時の生活用水確保の井戸の設置など評価します。上水道の耐震化についても計画的にできるだけ速やかに進めていただくよう求めておきます。市内管路の耐震化の状況を大阪府平均と比べてお示しください。

市内住宅の耐震化についてはまだまだ目標には届いていません。他市に比べて補助制度などは充実をしていますが、目標に対してどうなのか、改めて検証し、目標に合わせた施策の構築を改めて求めます。現在の耐震化状況をお示しください。

市内密集住宅地については、火災対策の強化、不燃建築物への改修が急がれます。全国で起こっている火事は、強風などにあおられ密集住宅地を焼き尽くすなどの被害も出ています。寝屋川市は、市内に３か所もの密集住宅地があり、その改善が急がれます。命を守る施策として、住んでいる人のことを考えた上でのさらなる密集住宅地の改善策の検討を求めます。市の考えをお示しください。

　●国民健康保険について

　今回、施政方針で国民健康保険料の引き下げを明言されたことを高く評価します。そして、今年度初めて国民健康保険料軽減のための法定外繰り入れが５億５千万円予算計上されたことは、永年の要望か実現したことであり、高く評価します。しかし、大元で国保料が高いので大阪府平均を下回ったとは言え、実感としてまだ高いことに変わりはありません。今回、市政運営方針で、市営住宅の建て替え見直し効果額と具体的に示されています。ぜひとも市民が、国保料は下がったと実感できる保険料率の設定をお願いします。市としての最大限の努力を求めます。今年度の保険料率の見込みをお示しください。

次に国保の都道府県単位化についてです。２月に国保料の荒い試算が示されていますが、結局、保険料は引き上がるのではないですか。寝屋川市は苦労して国保料の引き下げを行ってきました。しかし今回の都道府県単位化で寝屋川市としての裁量が奪われてしまうのではないかと心配をします。市として市民を守る立場で国保の都道府県単位化へ意見をすることを求めておきます。大阪府下各地の議会で反対の意見書も採択されていますし、首長が独自の保険料を定めると公言をしている自治体も出てきています。厚生労働省も引き続き一般財源からの繰り入れは自治事務として認めており、市民を守る立場で保険料の引き下げなどの市長の判断を求めます。市の考えをお示しください。

　●後期高齢者医療制度について

　後期高齢者医療では、所得割５割軽減を２割軽減に引き下げ、全国平均で月1310円の負担増となり約160万人に影響します。なお、制度創設時（08年度）からの低所得者への9割軽減、8・5割軽減は17年度に廃止予定でしたが、当面は維持されます。

　17年度からの制度改悪で保険料などの負担が大幅に増える方がおられます。少ない年金で食費を切り詰めながら生活している高齢者をさらに追い詰めるものです。

市として保険料の引き下げを、国・府へ求めることまた、高齢者のくらしを守るためにも市独自の保険料の減免制度などの施策の検討を求めます。また、大幅に保険料が増える方については個別の説明文を添えるなど、高齢者の方が理解しやすい工夫を広域連合に求めるとともに市としての独自の努力も求めます。また、高齢者向けのお知らせについては、字のポイントを大きくするなどの配慮を求めます。市の考えをお示しください。

　●介護保険について質問します。

子育て施策に重点が置かれ、充実する一方で高齢者の年金は下がり保険料や医療費は上がるなど生活がより厳しくなっています。国の社会保障費削減によるものではありますが、だからこそ市民生活を守るために市が果たすべき役割は大きいといわざるをえません。

　最初に４月から始まる総合事業についてです。要支援1・2の訪問介護、通所サービスが、現行相当から緩和型、有償ボランティアまで様々な形で介護サービスが提供されるようになります。

　高齢者の生活を守る立場での介護サービスを保証すること。介護事業所の運営を守ることが必要です。市として高齢者の生活を支える立場での制度設計と運営を求めます。また、市民向けの説明会も行われましたが、そこででた質問などを中心にして、介護保険の利用者にむけてわかり易いパンフレットの作成など、介護保険利用者が戸惑うことなく利用できるよう努力を求めます。市としての考えをお示しください。

　次に次期介護保険計画の策定が行われますが、保険料の抑制と減免制度の創設が喫緊の課題です。

　介護保険使ってないのに保険料が高い。これが多くの高齢者の実感です。介護保険料は介護保険を使う人が増える限りどんどん値上げされる仕組みです。本来７割減免が導入される予定でしたが、いまだに導入されていません。その結果、国民健康保険より介護保険料のほうが低所得者にとっては重たい負担となっています。介護保険料の減免制度の創設について、市としての考えをお示しください。

　また、介護認定を受け、ケアプランを作っても、利用料の話を聞くと、やっぱり負担が大きいと介護サービスを受けることをあきらめる方がいる。利用料減免も高齢者の実態に合わせて必要です。市の考えをお示しください。

　●障害者施策について

　今回の施政運営方針では障害者施策が弱かったと率直に感じています。

昨年、障害者差別解消法が施行され今回、子どもの補聴器の電池補助や市役所窓口へタブレット端末を置くことで手話通訳機能の拡充などは評価します。

　市役所内や各公共施設での案内板の見直し、バリアフリー化、職員体制の充実など、障害者団体、当事者の意見を聞き改善を図っていただきたいと思います。改善のために当事者の意見を聞くことを強く求めます。手話言語条例の制定の進捗状況とあわせて、市の姿勢をお聞かせください。

　また、大阪府が障害者医療助成制度の利用者負担増を進めようとしています。障害者医療については、受益と負担の適正化の観点から院外調剤について自己負担を導入するとともに、１医療機関のあたりの月額上限（月2日限度）は撤廃し、入院・通院・院外調剤それぞれで1医療機関あたり１日５００円以内とする。　月額上限額（現行２５００円）については、再構築に伴う所要額増を自己負担で賄うことを前提にしつつ３０００円の引き上げにとどめるとされています。実施時期は平成30年４月診療分より実施とされています。障害者の方が医療を受けるのが受益でしょうか。

　生きる権利の基本が問われています。市として障害者の診療についてどのように考えているのかお示しください。そのうえで市として、府へ制度の改悪を辞めるよう求めてください。寝屋川市内の障害者の方や団体からも要望を聞いています。まさに命を守る施策となります。障害者医療制度の改悪がされた場合も寝屋川市が市民を守る立場で寝屋川市の障害者医療助成制度の維持向上を図ることを求めます。市の考えをお示し下さい。

　●職員の適正配置について

　市政運営方針では経営改革・都市格向上プランに基づく市政運営を行うことが話されました。

経営改革・都市格向上プランに示された計画では、小学校の学校給食調理業務委託や中央図書館での民間活力の活用、ゴミ収集・新クリーンセンターでの業務委託などが示されています。しかし、その一つ一つは本来、自治体が責任をもって運営すべき事業ではないのか。より深い検証が必要と考えます。

　寝屋川市の小学校給食はアレルギー除去食だけでなく、代替食給食を提供しており高い評価を受けています。その大元には、給食調理員さんの永年の研究と経験があってのものではありませんか。給食調理の委託を始める際には民間の豊かな技術を生かしてもらい交流していくとの話もありましたが、現実には委託された小学校で働く調理員さんと直営で働く調理員さんの交流は行われていませんし、委託先の調理員の募集は折り込みチラシで経験問わずで募集されていました。委託した給食調理の現場で新たな代替食や子どもたちとの直接的な触れ合いなど子どもたちにとっての豊かな学校給食となる前進は図られたのでしょうか。

　寝屋川市は小学校の調理業務委託を、単純労務作業として評価しているのではありませんか。改めて、給食調理員さんの役割を評価し、職員の適正な配置を求めます。市の考えをお示しください。

　次にごみ収集の業務委託については、日常だけでなく災害時にごみ収集できる体制の維持に市として責任が持てるのか、しっかりとした検証が求められます。市としてどのような検証をして今回の委託を提案しているのかお示しください。

　図書館については、社会教育の中心的役割を担う施設です。寝屋川市独自の図書館文化の発展のためにも、司書資格を持つ正規職員の配置が重要です。図書館司書も資格があるだけですぐにできる仕事ではありません。一定の経験も必要です。計画的に適正な職員配置を改めて求めておきます。また、図書館協議会の設置や第二次子ども読書活動推進基本計画など市民の意見を反映していくことが求められます。市の考えをお示しください。

　また職種や職員数について国などが示す基準を満たす努力が必要です。例えば、生活保護のケースワーカーは毎年の監査で指摘されるように、職員不足は明らかです。市として適正な職員配置をすることで、市民への適切な指導援助も行えるのではないでしょうか。生活保護は市民生活を守る最後の砦でもあります。市として必要な市民が安心して利用できる制度への改善を求めておきます。

中核市を見すえるならば、さらに多くの専門職の配置も必要となります。少子高齢化が言われる中で市民生活を守るために１０年２０年先を見すえた適正な職員配置を求めます。今後の市職員の育成、業務の継承などをしっかりと行うため職員の適正配置についての市の考えを示してください。

●次に子どもを守る施策についてです。

　保育所の待機児解消にむけての待機児ゼロプランについては、高く評価します。今年度初めて、保育士不足による待機児を出した寝屋川市がすぐに保育士の確保に向けて補助金創設と言う施策を打ち出したことに、多くの市民が喜びの声を上げています。プランを公表してからの反応はどうなっているでしょうか。２９年度の待機児ゼロに向けてしっかりと保育士を確保していただけるよう改めて求めておきます。

　また、市内民間保育所協議会との協定について、具体的な内容をお示しください。

　次に保育所の完全給食についてです。すでに全国的にはほとんどの自治体で実施されています。

「食」を大事にする寝屋川市として、温かい安全な完全給食の実施を求めます。加えて、保育環境の整備や通園時における安全性の面から、昼寝布団は保育施設で用意し、保護者はシーツのみ持参するなど保護者の荷物を減らす方向で検討するよう求めます。

　●不妊症・不育症対策について

　お子さんが欲しくても授からない、出産できないことで悩んでおられる方は多くいます。市として不妊治療のかかる経済的負担軽減施策など様々な角度から、子どもを産みことができる支援を求めます。

　●次に学童保育・留守家庭児童会についてです。

　６年生までの入所、保育時間の延長・施設の改善と進められてきたことは評価しています。しかし、保護者の大きな願いである土曜開所の実現は道半ばです。残念ながら、週休２日制が多くの職場で確保されていない中、土曜日の子どもたちの行き場に多くの保護者が困っている実態があります。学び館でのわくわく事業などもありますが、なかなか遠くて利用できないのが実態です。また、学級・学校閉鎖時の留守家庭児童会の開所についてです。保育所では閉鎖はありません。留守家庭児童会が閉鎖されますと保護者は仕事に出ることができなくなります。本来の目的の一つである就業の保証ができません。かつて、新型インフルエンザが猛威をふるった時には学級学校閉鎖が相次ぎ医師や看護師などが仕事に行くことができなくなったことも大きな問題ともなりました。保護者の就業を守るためにも、子どもたちの安全の確保のためにも留守家庭児童会の土曜開所など開所日の検討を求めます。市の見解をお聞きします。

　次に、指導員の待遇改善です。毎年、指導員の欠員があり、本来の障害児加配などがなされない。このようなことが常態化しています。子どもたちを責任もって行政が預かっているわけですから、欠員は大問題です。子どもたちの安全確保のためにも適正な指導員の配置をしてください。そのためにも指導員の待遇改善で指導員のなり手がいない、働き続けられない状況の改善を求めます。平成２９年度の指導員の配置状況はどのようになっていますか。現状と見込みをお示しください。また、待遇改善について、市の考えをお示し下さい。

　次に子育てリフレッシュ館・子育てクーポンについては、市として子育てしやすい街を目指すうえで大きな目玉事業でもあり、多くの子育て世代が喜ばれる施策となると思います。全国の自治体の中には毎月子育てクーポンを発行しているところもあり、寝屋川市の子育て応援クーポンの発行についても回数を増やしていくことを求めておきます。また、クーポンの配布については働いている保護者にも受け取りやすい工夫を求めます。

今後の課題として子育てリフレッシュ館を利用しやすくするためには巡回バスなどの運行も必要と考えます。乳幼児を対象とした施設です。子育てリフレッシュ館の開館時間、職員体制など利用しやすい環境づくりについて市の考えをお聞きします。

　●小中学校についてです。

　まずは新年度の教職員の配置についてです。大阪府の責任で正規の教職員の配置をしっかりと求めてください。そのうえで、教科担任の先生など欠員が出ることがないよう市としての努力を求めます。新年度の教職員の配置についての見込みをお示しください。

　教職員の多忙化が問題になっています。教職員の健康を守ることは、教育の充実に欠くことができない大事な課題です。寝屋川市では長年求められてきた労働安全衛生委員会の設置について評価します。

中学生チャレンジテストについては、府下各市から多くの問題点が指摘され、反対署名も取り組まれています。寝屋川でも、教職員や保護者から、チャレンジテストについての意見や問題点が上げられています。それらを府教委に届けていただき、チャレンジテストをやめることを大阪府に求めて頂くよう求めます。

　次に、特別教室のエアコン設置についてです。授業時間の確保のためと寝屋川市では夏休みが非常に短くなっており、暑い中で子どもたちは学校に通っています。通常の授業をする環境を整えるためにも特別教室のエアコンの設置は必要です。早急な実施を求めます。

　次に就学援助制度の拡充についてです。周辺自治体が予算化していない中で率先して、今回、国基準に合わせて入学準備金を小学生1人あたり20470円から40600円に、中学生1人あたり23550円から47400円への増額は評価をします。全国的には、入学準備金が入学準備金と言われるにふさわしい時期への支給へと進みつつあります。寝屋川市もさらなる改善を求め答弁を求めます。また、国の基準で認められているクラブ活動費やPTA会費などを就学援助の対象とすることの検討を求めます。

　全国的に集団登校時の交通事故が起こり大問題となっています。子どもたちの安全確保に向けて交通指導員の配置は大切です。毎年の児童の状況、交通状況を鑑みて前年踏襲ではない適切な人員の配置を求めます。

　中学校給食の改善は多くの中学生・保護者から声が上がっています。すぐに取り組めることと、抜本的な改善が必要なところもありますが、市の努力を求めます。

　今回、夏休みを短くして8月下旬から始まる学校において給食を始めることは保護者の要望に沿ったものとして評価します。

　学校司書の配置は昨年初めて行われ、学校図書館の整備や読み聞かせなど子どもたちの読書活動に寄与していると評価しています。今年度の司書配置について検証されるとのことです。さらに子どもたちに本好きとなってもらうためにも、さらなる司書の配置、学校図書室の蔵書の増加などに努めてください。

　次に昨年３年生まで３５人学級が進みました。多くの保護者が喜び評価しています。これについても教育委員会で効果を検証するとのことです。全国的には少人数教育の効果は実証されています。小中学校全クラスの少人数学級を、計画的に少人数学級の学年を増やすことを求めます。

　●次にあかつきひばり園についてです。

　指定管理者が導入されていよいよ４年目です。施設や先生方の努力は多くの保護者が評価しているところです。しかし、まだまだ不安の声もあります。保護者が安心してわが子を預けることができる療育体制のためにも引継ぎに十分な市の職員の配置を求める声があります。療育は永年の経験が必要となる仕事です。子どもたちだけでなく、親も共に成長をしていく場ともなっています。保護者、関係者の声を十分に聴いて、安心できる療育体制に努めてください。保護者との関係も含め、現在の状況をお示しください。

　次に大谷の里については当初の計画にあった、18歳未満の障害児が利用できる体制へ、市としても指導、援助を求めておきます。課題と見通しをお示しください。

　●病児保育所の東西南北への設置に向けて

　寝屋川市には病児保育所があり本当に助かっているという保護者の声を聴きます。しかし、インフルエンザなど時期によって多くの子どもが罹患すると定員がいっぱいで利用できないこともあります。また、現在２か所しかないために遠方に体調の悪い子どもを連れていくことへの不安もあり利用できない方もおられます。さらなる拡充を求めます。現在の状況をどのように把握されていますか。今後の新たな病児保育所の設置に向けた検討はどのようになっていますか。お示しください。

　●子ども医療助成制度について

　こども医療費助成制度は、大阪府下で最初に高校卒業まで対象を広げ多くの保護者から喜びの声を聴いています。近隣市でも18歳まで引き上げになるなど寝屋川市が牽引市となっています。そして大阪府内では、大学卒業の２２歳までの制度拡充を摂津市が行うとのことです。全国ではすでに６割の自治体が完全無料となっています。大阪府下初めての子ども医療費の無料化の検討を求めます。また、国・府へ制度の創設拡充を求めてください。市の考えをお示しください。

　●子どもの貧困対策として

　子どもの貧困が社会問題となる中、朝食の摂取状態など「子どもの生活に関する実態調査」が大阪府と府下13市町で実施され、その回答結果が各自治体のホームページで公表されています。対象は、小学５年生と中学２年生とその保護者で、府の調査は住民基本台帳より８千人を無作為抽出しています。北河内では枚方、門真、交野の３市が実施しています。

　府の調査結果では本市の子どもたちの状況を詳細に知ることはできません。

たとえば府の調査では、朝食について「食べない」と回答している子どもは１・３％です。同じ回答を北河内３市で比較すると、枚方市１％、門真市３・４％、交野市１・５％です。

　府の調査で、前年１年間の家計について「貯蓄ができている」と答えたのは40・５％。枚方市は42・２％、門真市22・３％、交野市40・８％です。

　調査は、保護者の就業形態をはじめ年収や就学援助など各種制度の活用状況なども調査しており、子どもの生活実態の背景も浮かび上がってきます。

本市の子どもたちの生活実態を的確に把握し、子どもや子育てに関する支援策をさらに充実させる上で、本市でも「子どもの生活に関する実態調査」をする必要があると考えます。市の答弁を求めます。

　子ども食堂への補助制度の創設は評価します。市内で初めて行われた、子ども食堂でも多くの利用者がいますし、市内全域で利用できるように市としても援助をお願いします。また、小中学校での朝食提供など様々な対策がいろいろな自治体で始まっています。子どもの貧困対策は子どものいのちを守ることにつながります。市として更なる取り組みの具体化を求めます。

　今回中学での全学年対象の学習支援事業についても評価しています。

　廃止されて数年が立ちますが高校生への奨学金の復活も待たれています。授業料だけでなく、交通費や制服、クラブ活動など様々にお金がかかるのが高校生活です。貧困を連鎖させないためにも学ぶ環境づくりは大切です。市としての検討を求めます。

保育料の減免について拡充されたことは評価します。生活困窮時に対応できる減免制度へとさらなる改善を求めます。お隣、守口市では就学前の保育料は完全無料となりました。寝屋川市として、まずは待機児童解消が喫緊の課題ですが、就学前の保育料についての考え方をお示しください。まずは５歳児からでも無料化検討はできるでしょうか。また、０歳から５歳児まで無料化をした場合どれだけの金額がかかるのか。試算できればお答えください。

　小中学校の給食費の無料化は全国的な流れとなっている。当面、まちひとしごと創生総合戦略で課題とされている、第3子からの無料化について具体化を求めます。

　●長期休業中の夜回りについて

　子どもを守る施策として夏休み中の夜回りが実施されてきました。そして今回新たに、イベントなどでの巡回を行い子どもたちに声掛けを行う施策が拡充されました。子どもの安全を守るものとして評価します。子どもたちが、見守ってもらっていると感じる施策となるよう工夫を求めます。市の見解を求めます。

　寝屋川市は登下校の見守りなど多くの市民が子どもを見守る活動に参加しています。子どもを中心とした地域づくりを行って行くことは、地域の安定、治安のよい街づくりとなるのではないでしょうか。市として地域協働協議会やPTA、見守り隊などの活動への支援を強め、さらに住みやすい安全安心なまちとみんなが思える街づくりを求めます。市の考えをお示しください。

　●商業振興について

　笑顔ワクワク商品券事業は、毎年多くの市民の方が楽しみにしている事業です。最近ではすぐに売り切れてしまって、苦情が出ていると伺っています。市内商店、小売店の営業を支えるためにも、市民の生活を応援するためにより多くの小売店で使えるなど商品券事業の更なる拡充をお願いします。

市の答弁を求めます。

　住宅リフォーム助成制度や小売店リフォーム助成制度などは地元の大工さん職人さんの仕事起こしにつながります。また、定住促進事業として住宅リフォーム助成、三世代同居リフォームなど様々な形で行われてきています。商業施策として、定住促進など様様な効果のある住宅リフォーム助成制度の創設を求めます。市の答弁を求めます。

　次に寝屋川市の仕事を地元へ回すために小規模事業者登録制度の創設を求めます。また、市として地元の雇用対策、仕事起こしなど、市内でお金を回すための踏み込んだ施策を求めます。市の考え方をお示しください。

　●さくらプロジェクトについて

　寝屋川市の町おこしの施策として期待しています。現在は商団連の協力を得て取り組まれていますが、さらに市民が参加できるワーキンググループなどで更なる工夫と施策展開を求めます。今後の市民参加についての市の見解を求めます。

　●次に、囲碁・将棋活動推進事業についてです。

　囲碁・将棋は日本の伝統文化です。古くから市民の間で定着し、親しまれてきました。

プロ棋士が、本市に８人も在住していることや、「囲碁将棋のまちづくり」を進める市民団体が活動している下で、活性化をはかるために予算化されたことを市民とともに評価します。

　子どもをはじめ、市民が住んでいる地域で、気軽に囲碁将棋が楽しめるような教室やサロンの開設など具体的な支援を求め、見解をお聞きします。

　●農業施策について　農地の保全と地産地消

　寝屋川市の農地は年々縮小しています。後継者不足は深刻で、専業農家はわずかばかりです。市内の農地の保全のためにも地産地消の取り組みが大事になってきます。農業まつりでの盛況を見れば市民の市内農作物への関心もうかがえます。

　市としてどれだけの農地を残すのか、農地を守るという基本方針を市が策定し、明確な目標を持ち取り組むことを求めます。市の考えをお示しください。

　高齢化や相続で、農業ができなくなる恐れのある農家に対して、市が援助して、貸し農園などへの変更を具体化すること。

 体験農園、農業ボランテア、市民農園など、市民が積極的に農家との交流ができる取り組みを市が行うこと。

　農業に関心のある人、農作業の体験を希望する人、今後農業へ就業意欲のある人などを募り、農業サポーター制度の具体化を進めること。

小学校の給食だけでなく、中学校給食へも寝屋川産の食材の使用を進めて下さい。また、ふるさと納税の返礼品として、地元のお米や野菜を提供している自治体もあります寝屋川市としても検討してください。市内地域で地元農産物の販売強化に市としての支援を求めます。以上、市の考えをお示しください。

　●自然エネルギーの取組についてです。

　本市には、ＮＰＯ法人「市民共同発電所」などの市民団体が、再生可能エネルギーの推進に向けて活動しています。これらの市民団体と市民の共同によって、現在市内２か所で「市民共同発電所」が稼働しています。

　「市民共同発電所」の取組は、住民自らの手で再生可能エネルギーを普及させるものです。

原発事故を背景に市民から脱原発の流れができています。地域の雇用を増やす視点から、エネルギーの地産地消、再生エネルギーへの支援を求め以下、本市での自然エネルギーの取り組みについてお聞きます。

市として、市環境基本計画や温暖化対策地域計画とは、別立てで、自然エネルギーの導入目標、導入計画を明らかにすること。

太陽光パネルの設置補助対象を、家庭用から市内の福祉施設などに広げること。

公共施設や市内の事業所などへの設置や普及について、市民団体と共同して進めることを求めます。

市の答弁を求めます。

　●マイナンバーについて

　マイナンバーの利用は個人情報の漏洩の危険性がついて回ります。市民に過度な負担とならないようマイナンバーの取り扱いについてはわかり易い周知を行うこと。また、市から発送する文章に記載する場面も出てまいります。個人情報保護についてより慎重な対応を求めます。市の考えをお示しください。

　●街づくりについて

　市民が、日常的に生活できる範囲としての、日常生活圏としての小学校単位を基盤としたまちづくりについてです。

　小学校単位を基盤としたコミュニティを発展させ、子どもを産み育てやすく、高齢化しても安心して暮らせる仕組みを作ることで、定住性を高めることができます。

　まちづくりの権限を地域に分散していくことが必要になると考えます。

　そこで、今ある公共施設を地域の拠点として、大切にしながら、小学校区単位でのまちづくりを推進していくこと。

人口減少を防災に充てていくことが必要です。空き地や空き家を公園用地にしたり、生活道路を改善し、ベビーカーや車椅子が安全に通行できるまちづくりを進めることが大事だと考え、見解をお聞きします。

　東部地域のまちづくりについては、東寝屋川駅前線などの交通環境の整備を中心として過度な大型開発にならないよう十分な注意が必要です。地域住民からのまちづくりに対しての要望も出ています。地域住民の声をよく聞いて街づくりを行うことを求めておきます。東部地域の区画整理事業については、市としてどのように関わっているのか。進捗状況も併せてお示しください。

対馬江大利線については道幅が狭く、いつ事故が起こっても不思議ではない状態です。現在、地籍調査も進み、用地の取得が進んでいますが、２８年度は予定を下回る用地の取得件数でした。２９年度はしっかりと進めていただき、危険な道路の一日でも早い解消に向けて努力をしていただくことを求めます。また、立ち退きはビルなども多く、多くの借地借家人が対象となります。より丁寧な対応で予定通りの進捗をするためにも適切な職員配置を求め市の見解をお聞きします。

京阪立体交差事業についても長期間の事業です着実な前身への取り組みを求めておきます。

　●公営住宅について

　市内の府営住宅は倍率が高く申し込んでも入れないところが多くなっています。その一方で市営住宅は市民への公募は行われていません。現在は建て替え工事中ですが、今後に市内の公営住宅については早急に市内空き家を借り上げるなど、市内全域に市民が求める優良な公営住宅の貸し出しが行われるように求めます。

現在では市営住宅からの住み替えに対してのみ、市営住宅の家賃との差額のみ家賃補助が行われていますが、一定の所得水準を設けて、家賃扶助を出すなど、市営住宅が供給されるまでの、市民への住宅施策の検討を求めます。市の考えをお示しください。今回、新婚世帯向けの住宅補助が創設されたことは高く評価します。

●次に、地域公共交通の充実についてです。

　交通系ＩＣカード購入・チャージ補助は評価します。以後、さらに使いやすい制度への改善を求めます。

　現在、本市では、タウンくる、シャトルバスなどのコミュニティバスが運行しています。

　高齢者や、障害をもつ人が、気軽に外に出かけることができるまち、安全に移動できるまちにするため、以下お聞きします。

地域公共交通網形成計画の策定に向けた協議会が開かれています。多くの市民から市役所や公共施設に行くのにバスを乗り換えないと行けない、本数が少ないなど多くの意見要望がでています。地域の声を聞き、さらなる、コミュニティバスの拡充を求めます。

買い物難民対策については、現在４地域で車の運行が行われています。更なる拡充を求めます。

守口市は10人乗りのハイエースを４台、公共施設を巡回する足として運行すると、公表しました。寝屋川市も地域公共交通網形成計画を待つことなく。市民の声に応えた公共施設を巡回する車の検討を求め、市の見解を伺います。

　●地域協働協議会について

福祉課題について、市民が意見交換等する（仮称）福祉のまちづくりひろばを地域協働協議会と連携して開催するとされています。市として地域の声をきき、地域にあった福祉施策の展開ができるよう期待します。また、地域協働協議会の活動内容については、地域ごとにちがいがあるように感じています。今後の地域協働協議会のあり方についての見解を求めます。

　●本市の非核平和都市宣言に基づく取り組みについてです。

　戦後７０年を過ぎて広島・長崎の原爆被爆者が、生きているうちに何としても核兵器のない世界を実現させようと、被爆者自らが呼びかける核兵器廃絶署名が全世界で６億筆を目標に取り組まれています。

寝屋川被爆者の会の方が要望にも来られました。署名は国連に提出されるそうです。ぜひ、非核平和都市宣言をしている寝屋川市として協力を行ってください。市の考えをお聞きします。

　戦争や被爆の実体験者が少なくなっています。

日本非核平和宣言自治体協議会に加入する大阪府内の１５の自治体では、原爆が投下された８月に、非核平和パネル展の多彩な開催、平和行進への協賛、被爆体験講話、戦争の語り部講話会などが、数多く開催されています。本市においても、８月に市主催で、非核平和を願う市民のつどいを、開催していますが、さらに、各コミセン単位などで開催することや、戦争体験・被爆体験の講話会の開催など、８月以外にも取り組みをさらに広げることを求め、見解をお聞きします。

●次にLGBT・SOGIについてです。

最近では、LGBTという言葉のほかに、性のあり方の多様性を認める立場からSOGIという用語が使われるようになってきました。これは、Sexual Orientation（性的指向）と Gender Identity（性自認）の頭文字をとった言葉で、「ソギ」または「ソジ」と読みます。

　経済産業省は2012年度からダイバーシティ（多様性）を重視した企業を表彰する「ダイバーシティ経営企業100選」として大臣表彰をしていますが、ここには、まだまだ数が少ないとはいえ、LGBTの活躍支援を明文化した企業などが表彰の対象となっています。

　行政の段階でも、いくつかの自治体で前向きの施策が打ち出されてきました。東京・渋谷区では、同性カップルを「結婚に相当する関係」と認定する「男女平等及び性多様性を尊重する社会を推進する条例」を制定、2015年４月から施行され、同年11月には第1号の証明書が発行されました。条例かどうかは別にして、同様の動きは東京・世田谷区、三重県伊賀市などにも拡大し、他の自治体にも広がっています。また、沖縄・那覇市のように「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言がおこなわれたような自治体もあります。

現在上映中のＬＧＢＴをテーマにした映画「彼らが本気で編む時は」は文部科学省選定作品であり、先に紹介した自治体とのコラボレーション企画も行われています。

寝屋川市においても職員研修や講習会のなど、施策の充実が必要ではないでしょうか。また、公的書類における不必要な性別欄を撤廃するなど具体的な対応を早急に求めます。市の考えをお示しください。

市として職員の研修、情報発信、相談活動の取組など、性的マイノリティの人の権利を守る基本方針の策定を求め、見解をお聞きします。

堺市は、既に平成15年に性同一性障害当事者から「申請書に性別欄があるため窓口等で本人かどうか疑われたり、不審に思われるなど、つらい思いをしているので、申請書等から性別欄を削除してほしい」という申出があったので全庁調査のうえ、「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」と「堺市個人情報保護条例」、国の法令等で性別欄を設けているものを検証し、平成17年4月現在で148件の性別欄を削除しています。  本市での検討をお願いし、見解をお聞きします。

最後に、限りある財政の中で市民の命、くらしを守る新規事業や拡充していることを改めて評価して代表質問を終わります。再質問ある場合には自席にて行います。ご清聴ありがとうございました。